4　紛争解決委員及び役職員の増減

（単位：人）

区分	前期末	当期末	増減
紛争解決委員			
役員			
（うち非常勤役員）	（　　）	（　　）	（　　）
職員			
その他			
合計			

（記載上の注意）

1　「役員」とは、法人にあっては役員、法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあっては代表者又は管理人をいう。

2　「職員」は、紛争解決等業務に従事する職員をいう。

3　「その他」欄には、一時的又は臨時に雇用している従業員について記載すること。

5　役員の氏名等

（フリガナ） 氏名又は商号若しくは名称 生年月日	職名又は呼称	住所又は主たる営業所若しくは事務所の所在地	略歴	備考
 年　月　日				
 年　月　日				
 年　月　日				
 年　月　日				